

ご留意いただきたい事項（続き）

- 税務行政のデジタル化における手続見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っていません。**

申告書等を提出の際は、**正本（提出用）のみ提出（送付）**していただきますようお願いいたします。

また、**申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理**をお願いします。

- **申告書等をホチキスで止めたり、添付書類を重ねて糊付けしないよう**お願いします。
- **納税証明書の交付、面接による相談（※）などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。**納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に「**納税証明請求書在中**」と記載の上、引き続き所轄税務署へ送付をお願いします。
- **電話による税務相談や申告書等の用紙の送付は、業務センターでは行っていません**ので、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。

※ **面接による相談は、所轄税務署へ電話等で事前に相談日時等をご予約**いただいております。



e-Taxによる提出が便利です！！

e-Taxとは、申告や届出、申請などの各種手続をインターネットを通じて行うことができるものです。

※ e-Taxにより提出する場合、送信先は所轄税務署となりますのでご注意ください。

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



印刷・郵送代



添付書類



※一部の書類は除きます
(提出が必要な書類はイメージデータ(PDF)による提出をお願いします)

確定申告期間の利用可能時間



※メンテナンス時間を除きます

還付金



3週間程度で還付！※

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

※訂正申告や書類不備、書面による別送書類の提出がある場合には、3週間程度での還付処理の対象外となります

個人の申告は

ご自宅で
パソコン・スマホから！

詳しくは
こちら



法人税申告は

全ての書類を
e-Tax送信で！

詳しくは
こちら



国税の納付は

キャッシュレス納付
が便利です！

詳しくは
こちら

